⑽　社会的コスト負担の理解の促進

森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものであることから、森林の有する多面的機能の維持・増進に係るコストについては、社会全体で負担していくことが必要である。

このような森林の有する多面的機能の持続的発揮に向けた社会的コストの負担としては、一般財源による対応のほか、国及び地方における環境問題に対する税等の活用、上下流の関係者の連携による基金の造成や分収林契約の締結、森林整備等のための国民一般からの募金、森林吸収量等のクレジット化等の様々な手法が存在する。地球温暖化防止に果たす森林の役割への期待に応えつつ森林吸収源対策を含めた森林・林業の諸施策の着実な推進を図っていくため、どのような手法を組み合わせてコストを負担すべきか、国民の理解を得ながら、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求める税制等の新たな仕組みを含め、国全体としての財源確保等を検討していく。

⑾　国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進

①　多様な主体による森林づくり活動の促進

多様な主体による森林づくり活動の促進に向けて、企業・ＮＰＯ・森林所有者・地元関係者等のネットワーク化などによる連携強化、森林づくり活動のフィールドや技術等の提供、企業等の民間資金や「緑の募金」による資金援助等を推進する。また、全国植樹祭等の緑化行事の開催、インターネット等各種メディアによるＰＲや情報提供といった広報等の充実を通じ、国民への普及啓発活動の促進に努める。

②　森林環境教育等の充実

ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）に関するグローバル・アクション・プログラムがユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会で採択され、我が国においても、ＥＳＤの取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取組を推進する。具体的には、関係府省や教育関係者等とも連携し、小中学校の「総合的な学習の時間」における探究的な学習への学校林等の身近な森林の活用など、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進する。国有林においても、フィールドや情報の提供、技術指導等を推進する。

⑿　国際的な協調及び貢献

①　国際協力の推進

世界における持続可能な森林経営に向けた取組を推進し、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における目標（SDGs）の実現を図るため、国連や主要国首脳会議等の政策対話、地球温暖化防止や生物多様性保全等に関する国際的な取組に積極的に参画し貢献する。また、我が国の有する知見や人材等を活用し、開発途上地域の森林の整備及び保全等に関する二国間・地域間・多国間等の多様な枠組みでの協力や民間等を通じた協力への支援を実施する。

②　違法伐採対策の推進

持続可能な森林経営を推進し、地球規模での環境保全を図るため、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づき、違法伐採及び関連する貿易に関する国際的な対話へ積極的に参画するとともに、開発途上国における人材育成等のプロジェクトへの支援等を推進する。

また、我が国において、合法性の確認された木材・木材製品の利用を促進し、消費者、民間事業者等への普及拡大・信頼性の向上等に取り組むとともに、木材生産国等における違法伐採対策に係る情報収集等を強化する。

2　林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並みの従事者所得を確保できる林業経営の育成を目指し、森林施業の集約化、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施、経営感覚に優れた林業事業体の育成、林業労働力の確保等の施策を推進する。

⑴　望ましい林業構造の確立

①　効率的かつ安定的な林業経営の育成

効率的かつ安定的な林業経営の育成に向けて、引き続き、意欲ある者による森林経営計画の作成と長期的な施業の受委託等を推進し、同計画に基づく低コストで効率的な施業の実行の定着を図る。

このため、森林所有者等への働きかけや施業の受委託等に係る情報の提供、林業事業体の登録・評価、施業集約化に向けた先行事例の他地域への普及を推進する。このほか、林業経営基盤の強化等のため、金融・税制上の措置の活用等を進める。

なお、自己所有森林を中心に専ら自家労働等により施業を実行する林家等については、地域の森林・林業を効率的かつ安定的な林業経営の主体とともに相補的に支える主体として捉え、伐採に係る技術の習得や安全指導等への支援を図る。

②　スケールメリットを活かした林業経営の推進

施業集約化をより一層推進するため、ＩＣＴの活用、地籍調査等との連携による森林所有者及び境界の確認の効率化等を推進するとともに、集落単位等での合意形成など自主的な取組を促す。また、面的なまとまりを有している共有林等での施業促進、生産森林組合の活性化等を図るとともに、森林共同施業団地の設定等を推進する。さらに、経営意欲の低下した所有者等の森林について森林組合系統による保有・経営の円滑化を図るほか、製材・合板工場等を含め新たに森林を経営しようとする者による森林所有者及び境界の明確化への支援、効率的な施業を実行し得る作業班の組織化、森林経営計画の作成促進を図ることとする。このような取組を通じた作業ロットの確保等により、スケールメリットを活かすことのできる林業経営の実現を図る。

③　効率的な作業システムによる生産性の向上

路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの普及・定着を図るとともに、林業機械と人員の配置を最適化し、高い生産性を確保することにより、低コストで効率的な木材生産の実現を目指す。また、生産工程の分析等を適切に行い、作業システムを効率的に運用できる人材の育成を推進する。さらには、伐採木の大径化や木質バイオマス需要の拡大に対応した林業機械の開発等を進める。

④　経営感覚に優れた林業事業体の育成

林業事業体が、生産性の向上にとどまらず経営力を向上させることにより、厳しい経営環境下でも収益を確保できるよう、引き続き、森林施業プランナーの育成や能力の向上を図る。また、適切な原価計算等を通じた生産管理のできる人材の育成、他産業を含めた生産管理手法や先進事例の普及、ＩＣＴを活用した生産管理手法の開発等を推進する。さらには、素材生産と造林・保育、森林作業道の作設等も兼務できる現場技能者の育成等により、現場技能者等の有する高い能力を引き出すとともに、人員配置の最適化等を図る。国有林においては、多様な立地を活かし、事業の実施やニーズに適した研修フィールドの提供、先駆的な技術の実証等を通じて林業事業体の育成に寄与する。